

# 新規就農者確保緊急対策

【令和3年度補正予算額 2,900百万円】

## <対策のポイント>

就農準備を支援する資金の交付、雇用就農を促進するための農業法人等での実践研修、農業大学校・農業高校等における農業教育の高度化、就農に関する情報発信の強化等の取組を支援します。

## <事業目標>

40代以下の農業従事者の拡大（40万人〔令和5年まで〕）

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 新規就農者、農業法人等に対する支援

- ① 次世代を担う農業者となることを志向する49歳以下の者に対し、就農準備を支援する資金を交付します。
- ② 農業法人等が労働環境を改善しつつ行う49歳以下の新規就業者への実践研修を支援します。

### 2. 農業教育への支援

農業大学校、農業高校等における農業教育の高度化を支援します。

### 3. 就農に関する情報発信の強化等

職業としての農業の魅力発信、就農に関する情報を一元的に集約・発信するデータベースの構築等を支援します。

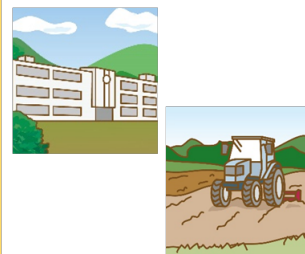
#### 情報発信

- ・農業の魅力発信
- ・就農に関する情報を一元的に集約・発信
- ・農業体験拠点の整備



#### 環境整備

- 農業教育機関における研修環境の整備を支援
- ・研修用機械・設備の導入
- ・施設整備

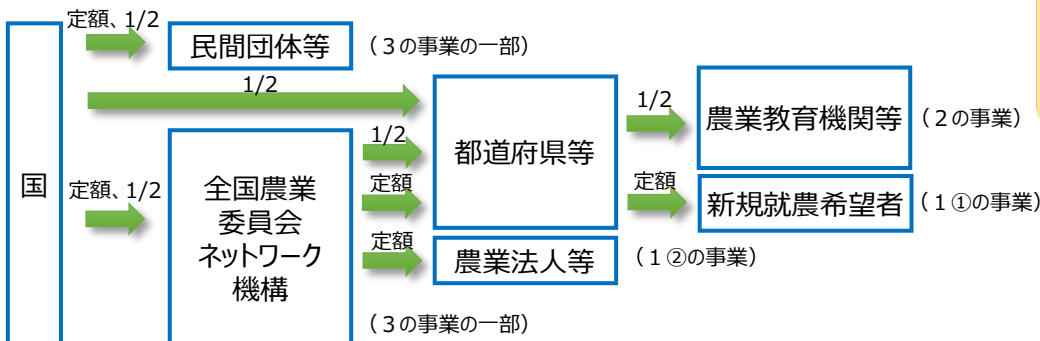


#### 新規就農

- ・研修期間中の就農希望者に、年間最大150万円を交付
- ・新規就業者を新たに雇用して研修を実施する農業法人等に、年間最大120万円を交付



## <事業の流れ>



## 【お問い合わせ先】

- (1①の事業) 経営局就農・女性課 (03-3502-6469)
- (1②の事業) 就農・女性課 (03-6744-2162)
- (2の事業) 就農・女性課 (03-6744-2160)
- (3の事業) 就農・女性課 (03-3502-6469)